

市長行政報告

(令和8年6月1日)

先の令和8年3月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

◎ 市長公室

まず、市長公室についてでございます。

令和8年3月29日に、令和7年度香芝市功労者表彰式を挙行いたしました。本市の公益の増進に寄与し、その功績が顕著な方及びその他市民の模範となるべき行為があった方9人の方々を表彰し、その功績をたたえ、表彰状及び記念品を授与いたしました。

3月には部長級及び次長級の職員を含め41人が定年退職等となった一方で、4月までに53人の新規採用職員を迎え、新たな人事体制の下で業務に当たっております。

本市だけの問題ではございませんが、人材獲得競争が激しくなり、これまでは安定的な職業として終身雇用が前提であった公務員においても転職による人材の流動化が進んでおり、自己都合退職者数が増加していることにつきまして、令和7年度末までの退職者のその理由について確認したところ、心身の不調や職場環境への不満とするものが少数ながらもある一方で、多くは新たな職場や職種への挑戦、通勤のしやすさやより高額な給与条件の追求、家族の事情を優先するといった前向きな理由によるものでございまして、退職については基本的には職員自身の意思で決定するものでございますが、本市としましては、良好な職場環境の確保に努めつつ、組織体制に影響が生じないよう積極的に職務経験者を採用するなど定員の確保にも努めてまいります。

また、香芝市事務分掌規則を改正し、4月1日に、総務部管財課を同部総務情報課に統合し、市民環境部市民協働課及び商工観

光課を統合して新たに同部に地域振興課を設置し、組織再編を行いました。今後とも、適材適所の人事の実現と併せて、効率的な組織体制の構築にも努めてまいります。

◎ 危 機 管 理 監

次に、危機管理監の所掌する事務についてでございます。

本市における災害の発生状況につきまして、5月2日18時28分頃に奈良県の深さ70キロメートルを震源とするマグニチュード5.7の地震が発生し、本市において震度3が観測されましたが、それによる大きな被害は確認されませんでした。また、同月3日14時頃から同月4日5時頃までに降った大雨により洪水警報が発表され、この雨の影響により葛下川の護岸で生活道路としても利用されている河川管理用道路の一部が崩落する被害が発生しました。私自身もその直後に現地を視察いたしました。当該道路を通行止めとするなどの安全上の措置を講ずるとともに、奈良県高田土木事務所に対しまして早期の復旧を求めてきたところ、同月7日には応急仮工事に着手され、同月27日に完了し、現在は歩行者についてのみ通行止めを解除することができております。引き続き、奈良県に対し、早期の災害復旧工事の実施を要望してまいります。

防災施策につきまして、令和8年3月香芝市議会定例会の施政方針でも申し述べました事項でございますが、気象庁が発表する防災気象情報の情報体系が大きく見直され、5月29日に運用が開始されております。見直し後の情報体系としては、警戒レベルとの関係を明確化するため基本的に警報や注意報の情報名称の直前にレベルの数字が付されることとなったほか、警戒レベル4相当の情報として危険警報が設けられ、これまでの土砂災害警戒情報はレベル4土砂災害危険警報として発表され、レベル3土砂災害警戒情報はレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い状況において発表されるものとされております。また、洪水警報

はレベル3大雨警報に統合され、レベル3大雨警報はこれまでの洪水警報が発表されてきた基準を超過した場合にも発表されるものとされております。なお、河川氾濫等に関する情報としての氾濫警報等の対象となる洪水予報河川は本市内にはありませんが、葛下川につきましては水位周知河川としてこれまでどおり水位情報が発表され、警戒レベルとの関係は変更されないことから、洪水予報河川への移行が促進され、それが実現するまでは、従来どおりの警戒レベルに応じて対応することとなります。

また、防災気象情報については全ての職員において理解を深める必要があることから、防災気象情報の見直しに先立つ5月1日に、奈良地方気象台から台長を始めとして講師をお招きし、防災気象情報の見直しの内容や防災気象情報が発表された際の事象への対処方法を的確に判断するための事項についての研修を実施し、全ての部室から幹部職員を含む多数の職員が参加し、さらに、参加した職員による復命研修を各課室において全ての職員に対して実施いたしました。

なお、同報系防災行政無線につきましては、先ほど申し述べました地震の際に緊急地震速報を、大雨の際には洪水警報が発表された旨を放送いたしました。また、見直し後の防災気象情報の情報体系に合わせた放送を実施することができるよう運用要領を定め、防災気象情報が見直された5月29日に本格運用を開始しており、気象・災害、国民保護や避難指示などの情報について迅速に伝達することができる体制を確立しております。

同じく5月29日に、子ども家庭部及び教育部と危機管理監が共同して、暴風雨や大地震発生時等における保育所、認定こども園、幼稚園及び小中学校の対応について、防災気象情報の見直しを踏まえて変更し、各保育所長等及び校長に通達するとともに、児童及び生徒と保護者にもその内容を通知したところでございます。

◎ 総 務 部

次に、総務部についてでございます。

香芝市物価高騰対応重点支援ギフトカード支給事業につきまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支給額を1人当たり8000円とし、5月7日から各世帯にギフトカードを支給しており、併せて専用のコールセンターを開設し、使用方法等の問合せに対応しております。使用期限は10月31日ではありますが、使用されないまま期限を迎えることのないよう使用を促進してまいります。

財政運営の健全化に関する取組につきましては、長期的な視点に立ち、交付税措置率の高い地方債を最大限に活用するとともに、昨今の市場金利の急激な上昇に対処するため、令和7年度からは、新たに市債を発行する際に、それまで取引のなかった金融機関に対しても資金調達を相談するなどして、可能な限り低利で借り入れることができるよう工夫しております。さらには、過去に発行した市債の利率の見直しの際に、別の金融機関への借換えも選択肢に入れて、競争性を確保して資金調達を行うように運用を見直したところ、借換えを行った市債について、令和8年3月末分で約74万円、5月末分で約137万円の財政負担の軽減を図ることができております。

◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

人権施策につきまして、4月9日に、「人権を確かめあう日」県内一斉集会を本市でも開催し、特定非営利活動法人あなたらしくをサポートから講師をお招きして、傾聴とコミュニケーションをテーマに講演していただき、56の方が参加され、それぞれの立場から人権に関する理解を深めていただきました。また、5月28日に、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会総会が本市において開催され、開催地の首長として私が議長の役

を務め、本市におけるいじめ防止対策に関する取組を紹介したほか、本市の職員が総会決議の朗読を行うなど、奈良県内における人権施策の推進に積極的に取り組んでまいりました。

観光施策につきまして、毎年４月２３日に行われる「岳のぼり」では、当日はあいにくの雨天の中にもかかわらず、本市の「二上山上ノ池横登山口」から３８人もの方が参加され、雨露に濡れて輝く二上山の新緑を楽しみながら、二上山の美化活動に取り組んでいただきました。

消費生活安全事業につきまして、複雑化、多様化する消費者トラブルに関し、広報や啓発物品の配布などを行っており、令和７年度における消費生活相談の件数は、令和６年度から４７件減少し、２２６件でございました。引き続き、広陵町と連携し、香芝市消費者安全確保地域協議会で情報を共有して、若者や高齢者に多いトラブル事例の周知を図るなど、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止に取り組んでまいります。

シティプロモーションに関する事項につきまして、令和８年４月２３日から株式会社バンダイナムコエンターテインメントが展開するコンテンツ「アイドルマスター SideM」とのコラボレーションイベント「アイドルマスター SideM in K@SHIBA」を開催しており、市内の公共施設及び店舗を巡るスタンプラリーには、５月２９日時点において１５７１人の方が参加されました。また、５月２９日時点において、公式ＹｏｕＴｕｂｅでのプロモーション動画の視聴回数が９４７４回となり、公式Ｘのフォロワーの数が２月２８日から３４３人と大幅に増加するなどしていることから、本市のイメージや知名度を向上させる効果を生み出しているものと思料しております。さらに、市内事業者とのコラボレーション商品の販売なども実施することで、本市の魅力を発信し、市外からの交流人口の増加や市内での消費喚起を図っております。

また、５月２４日に、近鉄大阪線二上駅北側駅前広場及び南側

駅前広場におきまして「二上エキマエマルシェ」を、一般社団法人葛城青年会議所の協力を得て香芝市商工会と開催いたしました。令和6年11月と令和7年12月に北側駅前広場のみで開催した際にも大変なにぎわいが見られましたが、今回はそれ以上のにぎわいが見られ、「子連れで楽しく遊べた」や「遊具や照明が景観に溶け込んでいて素敵」などといった声をいただいております。また、この機会に防災意識の向上を図るため、令和7年度に調達したトイレカーを会場で活用いたしました。

◎ 健康福祉部

続きまして、健康福祉部についてでございます。

地域福祉の推進につきまして、地域住民が主体的に参画し、誰もが安心して暮らせる地域福祉を実現するための体制強化及び地域における仕組みづくりを目的として、香芝市成年後見制度利用促進基本計画、香芝市再犯防止推進計画及び香芝市重層的支援体制整備事業実施計画を包含する第四期香芝市地域福祉計画を令和8年3月に策定いたしました。誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指し、今後におきましても、計画の進捗管理と評価を行い、必要な見直しを図りながら、より実効性のある施策の展開に取り組んでまいります。

更生支援に関する取組といたしましては、先ほど申し述べました香芝市再犯防止推進計画に基づき、更生支援のための施策を推進するための体制を構築することを目的とし、法務省や検察庁等の関係機関とも連携し、再犯防止対策や更生保護に関わる刑事事件や少年事件を取り扱う弁護士らの協力を得ながら、職員の研修を実施するため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。今後におきましては、研修と並行し、

奈良県内の関係機関への視察や関係団体からの意見聴取等を通じて、犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、9月には香芝市更生支援の推進に関する条例案の市議会への提出を目指しているところでございます。現在は立案作業を進めているところではございますが、条例案には、市内の事業者との連携を強化し、更生支援における就労支援等の取組など、再犯防止及び更生支援施策を総合的に推進していくことができるような内容を規定することを想定しており、これにより、犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことに努めてまいりたいと考えております。

妊産婦、小児医療体制の充実に向けた取組につきましては、本市における妊産婦を受入れ可能な医療施設が1施設のみであることが大きな課題であると考えており、昨年、令和7年11月13日、奈良県知事に対して周産期医療及び小児医療に係る病床の確保に関する要望書を提出するなどしてまいりましたが、令和8年5月1日に本市の西真美地区に開院した社会医療法人高清会香芝高清会病院への産科、産婦人科又は小児科等の誘致について、まずはその可能性を将来的に残すことができるように、診療科目を問わず目下の病床数の確保に向けて、本市から奈良県に対しても働き掛けを継続しているところでございます。引き続き、本市又はその周辺における休日夜間応急診療所等の設置も含め、周産期医療及び小児医療の更なる充実に向けて努めてまいります。また、本市におきましては、同病院周辺の救急用自動車等の交通の円滑を図るため、接続する道路の整備等を進めているところでございます。

感染症対策の推進につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法は、市町村長に対し、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成することを義務付けているところ、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、次な

る感染症危機への対応に備えるため新型インフルエンザ等対策政府行動計画が令和 6 年 7 月に改定され、奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画も令和 7 年 6 月に改定されたことから、新型コロナウイルス感染症に対してとってきた本市の対応の在り方を踏まえ、香芝市新型インフルエンザ等対策行動計画を令和 8 年 7 月に改定することを予定しております。今後におきましても、感染症危機に対する平時の備えに万全を期するとともに、有事の際には、感染症の特徴及び科学的知見を踏まえ、迅速かつ着実に必要な施策を実施するよう努めてまいります。

また、RS ウイルス感染症の予防接種が 4 月 1 日に予防接種法に基づく定期接種の対象となりましたことから、主に妊婦健康診査を実施している医療機関において、妊娠 28 週から 37 週に至るまでの間にある方が接種できる体制としております。今後におきましても、妊娠の届出をされた際などに予防接種の案内をするなど、感染症の拡大防止と重症化の予防のため、周知及び啓発に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、6 月 29 日に、新たな介護予防の取組として、従来から実施している頭と体を同時に使う体操にスマートフォンの操作や利用についての講座を加えた「脳活教室」を実施いたします。令和 8 年度は全 6 回の実施を予定しており、ほかの事業とも連携を図りながら、高齢者の誰もが尊厳を保ちながら、安全で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

◎ 子 ども 家 庭 部

次に、子ども家庭部についてでございます。

香芝市こども議会につきまして、子どもが社会の一員であることを認識し、市政に対して意見を表明する機会を提供するとともに、子どもの意見を聴き、今後の街づくりの参考にするため、昨年に引き続き開催いたします。令和 8 年は 8 月 19 日に予定して

おり、6月10日からこども議員を募集いたします。こども議会をきっかけに、多くの子どもたちが社会についてより深く興味や関心を持って将来立派な公民となる基礎を培い、郷土を愛し大切にする心を育んでいただくことを期待しております。

香芝市習い事・塾代助成事業につきまして、習い事・塾等の利用に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、市内在住の中学校等の生徒が多種多様な学び及び体験の機会を得る契機となるよう、対象となる生徒約2500人の保護者に香芝市習い事・塾代助成券を交付する準備を進めるとともに、参画する事業者を募集しているところでございます。本事業が多くの生徒に利用してもらえるよう、引き続き事業の周知を図ってまいります。

子育て世帯への経済的な支援に関しまして、令和7年度中に生まれた新生児及び令和7年9月分の児童手当の支給対象となる児童を養育する父母等に対し、子ども一人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当につきまして、本日、6月1日を申請期限としておりますが、5月14日時点で全ての支給対象児童の96.8パーセントに相当する1万3478人、7896世帯に対し、2億6956万円の支給を完了しております。また、物価高騰の影響を強く受けているひとり親家庭等の世帯を支援するため、物価高騰対応ひとり親家庭等応援手当として、8月をめぐりに、児童扶養手当の支給対象となる児童を監護する父母等であって、一定の所得を下回るひとり親等に対し、子ども一人当たり2万円を給付する準備を進めているところでございます。

「こども誰でも通園制度」、乳児等通園支援事業につきましては、香芝市立旭ヶ丘幼稚園に調乳のための設備等を備えた専用室を設置し、4月20日から、生後6か月から満3歳未満までの乳幼児の受入れを行っております。また、民間保育事業者につきましても、準備が整い次第、乳児等通園支援事業を実施する予定でございます。今後も本市としましては、全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に

対して、保護者の働き方や生活様式にかかわらない形での支援を強化してまいります。

香芝市立保育所等における午睡用寝具リース提供事業につきまして、4月1日から実施しており、5月1日において、午睡をする児童のうち9.9パーセントの児童、0歳から2歳までの児童に限りますと、12.5パーセントの児童の保護者が利用されています。また、令和7年9月1日から実施しております紙おむつ等定額利用サービス事業につきましては、令和8年5月1日において、10.7パーセントの児童、0歳から2歳までの児童に限りますと、40.3パーセントの児童の保護者が利用されています。本市といたしましては、これらの事業について、寝具や紙おむつの準備の負担等が特に大きい低年齢児の世帯で、一定の需要を捉えたものであると考えております。

学童保育に関する事項につきましては、4月に、香芝市立学童保育所における児童に保障すべき遊び及び生活の環境並びに運営内容の水準を明確化し、事業の安定性及び継続性の確保を図るために必要な事項を定めた香芝市立学童保育所（放課後児童健全育成事業）運営指針を策定いたしました。学童保育所は、こどもの最善の利益を優先して考慮し、こどもの健全な育成と遊び及び生活の支援を推進し、また、学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者と連携して育成支援を行うとともに、その家庭の子育てを支援するという確かな保育理念に基づき、今後におきましても、より質の高い学童保育の実施に向けて取り組んでまいります。

◎ 都 市 創 造 部

次に、都市創造部についてでございます。

交通安全に関する取組につきまして、春の全国交通安全運動の期間である4月6日から15日までの間、香芝警察署と連携し、同報系防災行政無線による交通安全の啓発に係る放送を実施い

たしました。また、初日には、市内19か所において、市職員らによる街頭立哨を実施いたしました。

地域公共交通に関する事項につきましては、地域公共交通の利用に係る費用の負担を軽減するため、利用の頻度が高い満70歳以上の高齢者を対象として商品券を交付する地域公共交通運賃等助成事業を実施いたします。交付に係る申請の受付を4月21日に開始し、5月18日からは、市立小学校10校の屋内運動場において、申請方法に関する説明会を開催いたしました。5月29日時点で202人の方から申請がございまして、本日、6月1日から利用することができることとしております。

デマンド交通につきましては、4月1日に、1乗車当たりの運賃を500円に改定いたしました。運賃の改定後は、利用当日の予約の件数が昨年同月と比べ約20パーセント増加しており、料金改定の目的の一つである予約の取りにくい状況の改善について、一定の効果が表れているものと考えております。先に申し述べました地域公共交通運賃等助成事業との相乗効果により、実利用者数も増加していくものと見込んでおります。

香芝市スポーツ公園の整備につきましては、令和8年4月1日に屋内プールを開業いたしました。子どもからお年寄りまで、多くの方から、「使いやすい」や「親しみやすい」などといった声があった旨を聞いており、好評を博しております。屋内プールにつきましては、今月、6月に始まる志都美小学校のプール授業でも活用することとしており、授業の実施に当たりましては、水深が学校のプール施設よりやや深いことから、安全対策に万全を期することとしております。また、7月1日に屋外プールを開業する予定ですので、これに併せて、より利用しやすい環境を整備するため、香芝市スポーツ公園と二上駅北の停留所を往復するシャトルバスを運行いたします。このシャトルバスは、白鳳台一丁目、JR志都美駅、旭ヶ丘小学校・香芝市子ども図書館前及び旭ヶ丘近隣公園北の停留所を経由するもので、運行期間は7月から9月

までの土曜日、日曜日及び祝日並びに7月21日から8月31日までの間の平日でございます。運賃につきましては、1乗車当たり100円でございますが、子どもたちが香芝市スポーツ公園を利用しやすいよう、中学生以下は無料といたします。また、コミュニティバスにつきましても、7月1日から9月30日までの間、中学生以下の使用料を免除することとし、香芝市スポーツ公園だけではなく、香芝市子ども図書館や二上駅前芝生広場にも来訪しやすい環境といたします。本年の利用状況を踏まえて、令和9年以降の運行につきましては、香芝市スポーツ公園と近鉄大阪線五位堂駅とを往復する路線の増設も含めて検討してまいります。

また、令和13年に予定されている国民スポーツ大会で使用するスポーツライミング施設につきまして、今月、6月に詳細設計に着手いたしまして、早期の整備を目指してまいります。

香芝市総合公園整備事業につきましては、東側区域の一部を子どものための遊び場等として整備を進めており、3月31日に現地の測量業務が完了しております。引き続き、今月、6月に基本設計及び詳細設計に着手し、12月までに完了させ、早期の工事着手を目指してまいります。

都市空間情報デジタル基盤構築事業につきましては、3月23日に3D都市モデルの整備が完了しており、同日から一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運用する「G空間情報センター」や国土交通省が管理するウェブアプリケーションである「PLATEAU VIEW（プラトービュー）」においてオープンデータとして公開し、誰でも利用することができるものとしております。今後におきましては、整備した3D都市モデルで地域の景観や将来像を空間上に再現し、街づくりに係る分析やシミュレーションに活用してまいります。

国道165号香芝柏原改良の事業につきましては、事業の効果や必要性の再評価が行われておりましたが、令和7年12月15日に開催されました近畿地方整備局の令和7年度第4回事業評

価監視委員会において、私が香芝市長として、また、中和幹線建設促進期成同盟会の会長として就任当初から続けてまいりました要望の内容も踏まえていただき、事業の必要性及び事業の進捗の見込みのいずれの視点からも、事業の継続が妥当であると判断され、同委員会からは、引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切であるとの意見が付されてございます。

都市計画道路の整備に関しましては、畑分川線 1 工区につきまして、橋梁の上部工築造工事が令和 8 年 3 月 27 日に完了いたしました。令和 8 年度におきましては、橋面の舗装工事及び市道 1-53 号線に接続する交差点の改良工事に 5 月に着手しており、橋梁の供用開始は 10 月頃を目指しております。穴虫田尻線につきましては、逢坂地区及び旭ヶ丘地区と関屋地区を結ぶ区間について、関係する土地の所有者等と必要な協議を継続しております。また、国道 165 号香芝柏原改良の事業区間に接続する穴虫田尻線の穴虫地区及び田尻地区と関屋地区を結ぶ区間につきましては、今月、6 月に予備設計に着手することとしております。

近鉄大阪線二上駅の西側に位置する関屋第 5 号踏切の改良につきましては、本市からの要望により、令和 7 年 12 月 23 日、踏切道改良促進法に基づき、同踏切道を改良すべき踏切道として国土交通省が指定するに至ったことから、近畿日本鉄道株式会社とも連携を図りながら、歩道の設置等を含め安全対策を実施していく方針であり、整備を進めるために必要となる地方踏切道改良計画の策定に向けまして、今月、6 月に基本設計に着手することとしております。

これらのほか、道路整備につきましては、別所地内における市道 8-137 号線の別所交差点に接続する西側の歩道が未整備であり、歩行者にとって危険な状況であったため、歩行者の安全確保を目的として令和 7 年 10 月に着手した歩道の設置工事が令和 8 年 5 月 11 日に完了し、同日から供用を開始しております。

◎ 教 育 部

続きまして、教育部についてでございます。

香芝市小中学校新入生標準服無償化事業につきまして、令和8年度の小学校新入生672人に対して667人、中学校新入生824人に対して821人の保護者からそれぞれ補助金交付又は給付金支給の申請がございました。

学校施設の整備に関しましては、関屋小学校南館他改修工事、下田小学校長寿命化改修工事、旭ヶ丘小学校トイレ改修工事、香芝北中学校トイレ改修工事等につきまして、夏期休業中に工事に着手することができるよう入札を実施するなど、事業を進めております。五位堂小学校改築工事につきましては、5月19日に実施設計の委託に係る入札を実施し、令和8年12月香芝市議会定例会への工事に係る補正予算案の提出を目指してまいります。志都美小学校改築工事につきましては、令和8年度に繰り越して実施していた基本設計が5月29日に完了したことから、今月、6月に実施設計に係る入札を実施する予定でございます。

関屋小学校スクールバス運行事業につきまして、令和7年度に実施した関屋小学校スクールバス試験運行事業に引き続き、通学路の距離が長く、起伏が激しい晴実台地区及びさくら坂地区の児童を対象に、熱中症の予防や登下校の負担軽減等を図る目的で、本格的に実施することといたしました。運行の期間は、休業日を除く6月1日から9月30日まででございます。さらに、先ほど申し述べました志都美小学校のプール授業の香芝市スポーツ公園プールでの実施に当たりまして、志都美小学校スクールバス運行事業を実施するほか、市立小学校の第4学年を対象とした美濃園の見学に係るスクールバス運行事業を実施いたします。これらのスクールバスの運行に当たりましては、関屋小学校スクールバス運行事業と同一の車両等を使用することにより、安全を第一にしながらも、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう工夫しております。

学校給食につきましては、公立小学校を対象として、国による給食費の抜本的な負担軽減が実施されることとなりましたが、これに併せ、小学校の給食費については国による支援額を超過する額を、中学校の給食費についてはその全額を本市がそれぞれ負担することにより、市立小中学校の給食の完全無償化を実現し、保育所、認定こども園及び幼稚園につきましても、当面の間、令和7年度と同様に保護者の皆様の実質的な負担額を据え置くことができるようにいたしました。学校給食につきまして、これまで以上に多額の公金を投じることとなることを踏まえ、学校ごとの残食率につきまして、5月に広報紙により保護者等に対して情報提供いたしました。引き続き、学校給食を通じて命の大切さや食への感謝の気持ちを一層養うことができるよう食育を推進してまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、4月1日に香芝市地域クラブ「ヴィオーレ香芝」を立ち上げました。活動の初日である4月4日から教育長及び教育委員会事務局の職員が市立中学校4校において各種目の活動を順次視察し、これまでの部活動に勝るとも劣らぬ活気にあふれた子どもたちや地域クラブ指導員等の姿を確認するとともに、活動の機会を得た喜びの声を聞いております。4月から5月までに掛けては、各種目において春季の大会や記録会、演奏会等が開催され、それぞれ存分に活躍されました。また、在校生のほか、新入生を主な対象として実施した各チームの見学会は、いずれも盛況であり、地域クラブ活動への関心の高さがうかがえました。今後におきましても、保護者や学校関係者の理解を得ながら、地域と共にある地域クラブ活動の基盤づくりを進めてまいります。

文化財の発掘調査に関しましては、土山古墳につきまして、奈良県により史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財を包蔵する土地として取り扱うべき候補とされました。今後におきまして、文化庁の文化審議会の意見聴取の結果、適当と認められた場合に

は、既に史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財を包蔵する土地として決定されている狐井稲荷古墳及び狐井城山古墳と併せて、土山古墳の史跡指定に向けて申請の手続を進めていく予定でございます。

国道１６５号香芝柏原改良の事業促進のため、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所の依頼を受けて実施していた令和７年度における埋蔵文化財発掘調査の受託事業につきましては、令和７年１１月１０日に完了した現地調査に引き続き、出土遺物整理委託業務に関する受託契約を締結し、出土した石器４５点の実測及び図化等を実施するとともに、発掘調査報告書の作成を令和８年３月３１日に完了いたしました。令和８年度におきましても、今月、６月以降に国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所と受託契約を締結し、引き続き調査等を実施してまいります。

香芝市史編さん事業につきましては、時代及び分野別に資料の調査及び収集並びに市史の執筆及び編集を行うため専門部会を設置し、専門委員及び調査委員による資料の調査及び収集を進めております。

香芝市子ども図書館につきましては、子どもの教養、調査研究及びレクリエーション等に資する場並びに親子の交流の場を確保するため、香芝市立旭ヶ丘小学校の学校図書館における開放事業としてキッズスペース及び学習室等を備え、４月４日に開館いたしました。同日に開催した開館記念式典では、私と教育長が、子どもの代表として参加した旭ヶ丘小学校の児童２人に配本図書を贈呈いたしました。館内では、親子がキッズスペースで絵本を楽しむほか、小中学生らが閲覧席で読書をしたり、学習室で勉強をしたりするなどの様子が見られ、５月２４日までに６９３人の利用がございました。今後におきましては、より多くの方に利用していただくため、市の関係課室と連携し、子育て支援を始めとする様々な事業を展開してまいります。

以上でございます。今後とも、香芝市の街づくりのため、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、行政報告いたします。